

OGORI NEWS

令和5年度の新型コロナワクチン追加接種

問 健康課健康推進係 ☎ 72-6666



令和5年度の新型コロナウイルスワクチン追加接種は、年2回または年1回の接種です。

● 春夏接種(5月8日～8月末)

対象 初回接種(1・2回目)を受け終えた、次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上の人
- ②5歳～64歳の基礎疾患がある人その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ③医療機関・高齢者施設・障がい者施設などの従事者

ワクチンの種類 オミクロン株対応2価ワクチン

接種費用 無料

接種券 65歳以上の人は準備ができ次第、発送します。その他の対象者は事前申請が必要です。

● 秋冬接種(9月以降)

対象 初回接種(1・2回目)を受け終えた5歳以上の人

※ワクチンの種類や接種費用など詳細が決まり次第、広報紙・市ホームページなどでお知らせします

初回接種(1・2回目)を受けていない人は、令和6年3月31日まで接種することができます。

【接種手続に関する相談窓口】

小郡市新型コロナワクチンコールセンター
☎ 0120-014-231 (9時～18時) ※平日のみ

【副反応やワクチンの安全性などの相談窓口】

福岡県新型コロナワクチン専用ダイヤル
☎ 0570-072-972 (9時～17時) ※土日祝を含む

OGORI NEWS

大型連休の業務のお知らせ

公共施設の休館日は、11ページをご覧ください。

| | 5月 | | | | | | |
|-------------|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 |
| | 火 | 水・祝 | 木・祝 | 金・祝 | 土 | 日 | 月 |
| ごみ収集 | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ |
| し尿収集 | ○ | × | × | × | × | × | ○ |
| クリーンヒル宝満 | ○ | × | × | × | ○ | × | ○ |
| 浄化槽洗淨 | ○ | × | × | × | ○ | × | ○ |
| コミュニティバス | ○ | × | × | × | ○ | × | ○ |
| おごおり相乗りタクシー | ○ | × | × | × | ○ | × | × |

OGORI NEWS

狂犬病予防集団注射

問 生活環境課環境係 ☎ 72-2111



3月2日以降、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせていない人は、下記の集団注射または動物病院で接種してください。今年度の集団注射の最終日です。

日時 5月11日(木) / 14時半～15時10分

会場 小坂井ふれあい公園 (マクドナルド小郡七夕通り店西)

悪天候で中止する場合は、市ホームページ・SNSでお知らせします。

OGORI NEWS

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

福岡県後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎092-651-3111
 国保年金課医療年金係 ☎72-2111

保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等^(※1)に応じて負担する「所得割額」との合計です。

| | | | | |
|-------------------|---|---------|---|--|
| 保険料額 | | 均等割額 | + | 所得割額 |
| 年額 (10円未満切り捨て) | = | 56,435円 | | [総所得金額等 ^(※1) - 基礎控除額 ^(※2)] × 10.54% (所得割率) |

- ※1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入 - 公的年金等控除額」、「給与収入 - 給与所得控除額」、「事業収入 - 必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です
 ※2 「基礎控除額」は、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります

令和5年度の保険料軽減措置

- 世帯の所得状況に応じて均等割額を軽減

| 対象者の所得要件 〔同一世帯 ^(※3) 内の被保険者・世帯主の軽減対象所得金額 ^(※4) の合計額〕 | 軽減割合 (軽減後の均等割額の年額) |
|---|-----------------------|
| 43万円(基礎控除額) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ^(※5) 以下 | 7割 (16,930円) |
| 43万円(基礎控除額) + 29万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ^(※5) 以下 | 5割 (28,217円) |
| 43万円(基礎控除額) + 53.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ^(※5) 以下 | 2割 (45,148円) |

- ※3 「同一世帯」は、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)の世帯が基準となります
 ※4 「軽減対象所得金額」は、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金は、「公的年金等収入 - 公的年金等控除額 - 特別控除額15万円」となるなど、例外があります
 ※5 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます

●後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者だった人

所得割額はかかりません。また、制度加入後2年間に限り、均等割額の軽減措置(5割軽減)を受けることができます。(軽減後の保険料：年額28,217円)。なお、均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。

保険料額の通知

保険料額の詳細は、7月中旬に送付予定の「令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

OGORI NEWS

妊娠・子育て応援給付金の申請期限は4月30日



申問 子育て支援課児童家庭係 ☎72-6666

令和4年4月1日～令和5年1月31日に妊娠届出をした人、出生したお子さんを養育する人に対し5万円を給付する、妊娠・子育て応援給付金の案内を2月に送付^(※)しています。申請期限は4月30日(日)なので、お早めにご手続きをお願いします。

※2月1日以降に出生したお子さんを養育する人には、赤ちゃん訪問などで随時ご案内をしています

妊娠・子育て応援給付金

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用料などの負担軽減を図る、経済的支援を行っています。

OGORI NEWS

小児・AYA世代がん患者の在宅介護サービス利用料を助成します



申問 健康課総務係 ☎72-6666

小児・AYA世代^(※)のがん患者が住み慣れた自宅で安心して生活を送ることができるよう、在宅介護サービスの利用料を助成します。

※AYA世代…「Adolescent and Young Adult 世代」の略。15～39歳の思春期・若年成人の世代のこと。

対象 40歳未満のがん患者で、次のいずれかのサービスを受ける人

- ・訪問介護(身体介護、生活援助、通院等乗降介助)
- ・福祉用具の貸与・購入
- ・訪問入浴介護

自己負担 サービス費用の1割
(利用上限額：6万円/月)

※ひと月のサービス費用が6万円を超えた場合、超えた部分は自己負担

申請期限 サービス利用終了から1年以内

OGORI NEWS

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

問 福祉課地域福祉係 ☎72-2111

お困りの際は民生委員・児童委員を紹介するので、お問い合わせください。

小郡市民生委員児童委員協議会は、この日にちなんで5月にPR活動や一斉訪問などを行います。民生委員・児童委員活動へのご理解とご協力をお願いします。

民生委員・児童委員とは

民生委員は、地域の人が担う福祉のボランティアで、身近な相談相手です。また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う、児童委員も兼ねています。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

活動内容

- 一人暮らしの高齢者や障がいがある人、子育て世帯などの見守り活動を行います。
- 生活上の困りごとや心配ごとなどのさまざまな相談に応じ、必要な支援を受けられるように専門機関への「つなぎ役」となります。

ひとり暮らしで何かあった時が不安…

福祉サービスはどこに相談したらいいの？

子育てがうまくいかない…私のせい？

介護に追われて自分の時間がない…

